

平成 25 年度 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査結果（青森県の状況）

平成 26 年 11 月 25 日 障害福祉課

1 障害者虐待に関する相談・通報・届出の状況

(1) 相談・通報・届出の件数

平成 25 年度中に、市町村及び県（以下「市町村等」という。）で受け付けた障害者虐待に関する相談・通報・届出件数は 48 件であった。

養護者による障害者虐待	障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	使用者による障害者虐待	合計
23 件	23 件	2 件	48 件

(2) 相談・通報・届出をした者

相談・通報・届出は、本人からが 15 件（養護者による虐待 11、障害者福祉施設従事者等による虐待 4）と最も多く、次いで施設従事者等からが 12 件（養護者による虐待 6、障害者福祉施設従事者等による虐待 6）であった。

	本人	家族 親族	近隣 知人等	民生 委員	医療 関係 者	施設 従事 者等	虐待 者自 身	労働 局	市町 村職 員	その 他	不明	計
養護者による障害者虐待	11	2	4		1	6			1			25
障害者福祉施設従事者等による障害者虐待	4	6			1	6				4	2	23
使用者による障害者虐待		1								1		2
計	15	9	4		2	12			1	5	2	50

※ 1 件につき複数の通報等があるため、(1)の合計と一致しません。

2 養護者による障害者虐待

(1) 概要

相談・通報・届出件数	23件
事実確認の調査を要しなかった件数(※1)	8件
事実確認の調査を行った件数	15件
虐待と認められた件数	6件
虐待ではないと判断した件数	5件
虐待の判断に至らなかった件数(※2)	4件

※1 相談等を受理した段階で、明らかに虐待ではなく調査不要と判断したものなど

※2 養護上何らかの問題があるが虐待の事実は確認できなかった、養護者の協力が得られず事実確認ができなかったなど

(2) 虐待の状況

ア 虐待の種別

身体的虐待	3件
性的虐待	0件
心理的虐待	4件
放棄、放置	0件
経済的虐待	1件

※1件につき複数の種別の虐待があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しません。

イ 被虐待者の障害種別

身体障害	0件
知的障害	3件
精神障害（発達障害を除く）	3件
発達障害	0件
その他の心身機能の障害	0件

ウ 被虐待者の性別

男性	3件
女性	3件

エ 被虐待者の年代

～19歳	0件
20歳～29歳	2件
30歳～39歳	1件
40歳～49歳	0件
50歳～59歳	3件
60歳～	0件

オ 被虐待者から見た虐待者の続柄

父	2件
母	1件
夫	1件
娘	1件
兄弟姉妹	3件

※1件につき複数の者からの虐待があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しません。

カ 虐待を行った養護者の年代

～29歳	0件
30～39歳	1件
40～49歳	0件
50～59歳	2件
60歳～	5件

※1件につき複数の者からの虐待があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しません。

キ 虐待者と被虐待者との分離等の対応

虐待者と被虐待者との分離	1件
養護者への助言・指導など	5件

3 障害者福祉施設従事者等による障害者虐待

(1) 概要

相談・通報・届出件数	23件
事実確認の調査を要しなかった件数(※1)	7件
事実確認の調査を行った件数	16件
虐待と認められた件数	3件
虐待ではないと判断した件数	11件
虐待の判断に至らなかった件数(※2)	2件

※1 相談等を受理した段階で、明らかに虐待ではなく調査不要と判断したものなど

※2 サービス提供上何らかの問題があるが虐待の事実は確認できなかったなど

(2) 虐待の状況

ア 虐待の種別

身体的虐待	1件
性的虐待	2件
心理的虐待	0件
放棄、放置	0件
経済的虐待	0件

イ 被虐待者の障害種別

身体障害	0件
知的障害	3件
精神障害(発達障害を除く)	1件
発達障害	0件
その他の心身機能の障害	0件

※複数の障害をもつ者がいるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しません。

ウ 被虐待者の性別

男性	1件
女性	2件

エ 被虐待者の年代

～19歳	0件
20歳～29歳	0件
30歳～39歳	1件
40歳～49歳	2件
50歳～59歳	0件
60歳～	0件

オ 虐待のあった施設・事業所の種別

生活介護	1件
共同生活介護・共同生活援助	1件
就労継続支援B型事業所	1件

カ 虐待を行った従事者の職種

生活支援員	1件
職業指導員	1件
その他従事者	1件

キ 虐待を行った従事者の性別

男性	3件
女性	0件

ク 虐待を行った従事者の年代

～19歳	0件
20歳～29歳	0件
30歳～39歳	0件
40歳～49歳	1件
50歳～59歳	1件
60歳～	1件

ケ 県・市町村が講じた措置等

施設・事業所に対する指導	3件
施設・事業所の改善計画の提出	3件
障害者総合支援法に基づく報告徴収・出頭要請・質問・立入検査	3件

※1件につき複数の対応があるため、(1)の「虐待と認められた件数」と一致しません。